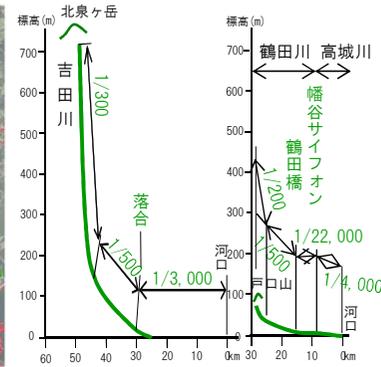


# 「流域治水」の本格的な実践に向けた「鳴瀬川水系吉田川等」、「高城川水系高城川等」の特定都市河川への指定

## 吉田川・高城川（宮城県）の地形特徴

- ・吉田川、高城川は、急峻な山間部から低平地へと地形勾配が急激に変化し、標高差の少ない広大な低平地は一大穀倉地帯を形成している。
- ・沿川に、富谷市、大和町、大郷町、松島町等の市街地があり、人口・資産が集積。



## 近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- R1.10 令和元年東日本台風により、堤防決壊や越水等により、吉田川沿川では約680戸、約5,540haが浸水する甚大な被害が発生
- R3.3 鳴瀬川水系 流域治水プロジェクト策定・公表
- R4.7 前線・低気圧の影響による豪雨で、吉田川、高城川・鶴田川沿川において、内水氾濫が発生
- R4.8 吉田川流域治水部会を設立
- R4.11 特定都市河川指定に向けて関係者間で合意



- ①吉田川は、**左岸側を流れる鳴瀬川と一連区間で並行しており、山地に挟まれた狭窄部を2つの河川が流下する地形であるため、河道拡幅等の河川改修は困難な河川**である。
  - ②高城川は、江戸時代より**山間部を河道として最大限に掘削改修した人工河川**であり、**河道拡幅等の河川改修は困難な河川**である。
- また、河口部周辺は**特別名勝松島の保護地区に指定**されており、**河道拡幅等の河川改修は困難な河川**である。



**河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践**

## 法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

### ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用  
特定都市河川浸水被害対策推進事業等の活用

- 流域水害対策計画を早急に策定し、位置付けられたメニューについて、整備を加速化
  - ・河道掘削、遊水地整備、堤防強化
  - ・関係機関と連携した、内水浸水に対する排水能力の強化
  - ・貯留機能保全区域に係る家屋浸水防止対策

### 流出抑制対策の推進

開発等に伴う流出増への対策の義務化（雨水浸透阻害行為の許可）

- 流出雨水量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付け
- 貯留機能を有する土地への盛土等に対する勧告等（貯留機能保全区域の指定、指定した土地の減税）
- 農地遊水機能の積極的な活用「田んぼダム」の推進
- 貯留機能保全区域の指定

## 流域全体で「命と生業を守るためのサポート」を推進

- 低平農地における貯留機能の維持等に対するインセンティブ支援方策の具体化
- 協議会等を通じた事業推進課題等の共有及び問題解決・合意形成の推進 等



**特定都市河川流域全体の取組により、安全度を早期に向上させる**

※具体的な対策内容については、今後の調査、検討等により変更となる場合がある。

○河川区間：鳴瀬川水系吉田川等〔26河川〕  
○流域面積：350km<sup>2</sup>  
（東松島市の一部、大崎市の一部、富谷市、仙台市の一部、松島町の一部、利府町の一部、大郷町の一部、大和町の一部、色麻町の一部、大衡村の一部）



○河川区間：高城川水系高城川等〔10河川〕  
○流域面積：120km<sup>2</sup>  
（大崎市の一部、松島町の一部、利府町の一部、大郷町の一部、大和町の一部、大衡村の一部）